

# 簡易版

# 郵便による請求方法（戸籍に関する証明書）

戸籍関係の証明書は、**本籍の市区町村役場**でなければ交付を受けることができません（※1）。当該役場が遠隔地であっても、証明書を郵送により取り寄せることが可能です。

※1 受理証明書の交付は、届出をした市区町村役場のみとなります。

郵便による請求方法は以下のとおりです。請求に必要なものを揃え、本市へ送付願います。

## 1 請求に必要なもの

(1) **請求書【必須】** [URL] [https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki\\_juminhyo/9/12045.html](https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki_juminhyo/9/12045.html)  
本市公式ウェブサイトからダウンロードし、印刷の上、必要事項を記入してください。

### (2) 手数料【必須】

証明書の手数料（1通あたり）は、表1のとおりです。

必要額の「**定額小為替**（郵便局で購入）」または「**現金**（現金書留封筒に封入）」を御用意ください。

表1

|                        |   |
|------------------------|---|
| 戸籍（謄本・抄本）              | 450円                                    |
| 除籍（謄本・抄本）              | 750円                                    |
| 改製原戸籍（謄本・抄本）           | 750円                                    |
| 【例】<br>出生から死亡までの連続した戸籍 | 戸籍・除籍・改製原戸籍を組み合わせた合計額<br>(1種類のみとは限りません) |
| 戸籍の附票（全部・一部）           | 250円                                    |
| 改製原戸籍の附票（全部・一部）        | 250円                                    |
| 身分証明書                  | 250円                                    |
| その他の証明書                | 請求前にお問い合わせください。                         |

### (3) 返信用封筒【必須】

封筒には、返送先（請求する方の氏名及び**住民登録のある現住所**）を記入してください。

郵送料（※2）は表2を御参照の上、必要額の切手を貼り付けてください（予備の切手は貼付け不要）。

表2

|                 | 重量    | 普通   | 速達        |
|-----------------|-------|------|-----------|
| 定形郵便物           | 25g以内 | 84円  | 84円+260円  |
|                 | 50g以内 | 94円  | 94円+260円  |
| 定形外郵便物<br>(規格内) | 25g以内 | 120円 | 120円+260円 |
|                 | 50g以内 | 140円 | 140円+260円 |

※2 令和3年10月1日料金改定後の一例です。詳しい金額は、郵便局にお問い合わせください。

### (4) 請求する方の本人確認書類【必須】

運転免許証・住民基本台帳カード・マイナンバーカード・健康保険証等の写し（※3）

※3 氏名、生年月日のほか、**現住所が分かるもの**を同封してください。

### (5) その他【請求内容によっては必須】

**続柄が確認できる書類**や**疎明資料等**が必要な場合があります。不明な点は、お問合せください。

## 2 送付先・問合せ先

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号 「郡山市役所市民課窓口係」 宛て  
電話 024-924-2131 FAX 024-924-2971

## 3 所要期間

請求から交付まで、往復の郵送日数や処理時間を含めると、土日祝日を除いて概ね7~10日程度かかります。書類に不備や不足等がある場合、さらに日数を要します。余裕を持って御請求ください。